

## 次期滋賀の教育大綱の策定について

### 1 本県の対応方針

県議会の議決を経て策定する第3期滋賀県教育振興基本計画に、知事の教育行政に対する基本方針を付して次期「滋賀の教育大綱」とする。

#### ■次期「滋賀の教育大綱」(案) (2019年度～2023年度)

「滋賀の教育大綱」の策定にあたって

はじめに

基本目標とサブテーマ

基本目標の達成に向けた考え方

今後5年間に実施する施策の方向性と主な取組

施策の推進方法

数値目標

第3期滋賀県教育  
振興基本計画

※現行の「滋賀の教育大綱」(2015年8月～2018年度)と同様の構成。

### 2 大綱と教育振興基本計画の違い

|        | 大綱                                        | 計画                                     |
|--------|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| 根拠法    | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律                       | 教育基本法                                  |
| 策定者    | 地方公共団体の長                                  | 地方公共団体                                 |
| 規定する事項 | 教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針 | 教育振興のための施策についての基本的な方針および講ずべき施策その他必要な事項 |
| 策定の義務  | 義務                                        | 努力義務                                   |
| 対象期間   | 規定なし(文科省通知では4～5年を想定)                      | 規定なし(国の計画は5年)                          |

### 3 これまでの経過

平成30年5月11日 第1回総合教育会議

・滋賀の教育の目指すべきものについて議論

5月16日 文教・警察常任委員会

・次期「滋賀の教育大綱」および「滋賀県教育振興基本計画」の策定について御報告

5月24日 知事が滋賀県教育振興基本計画審議会に3期計画策定について諮問

- 6月6日 第2回総合教育会議
  - ・次期教育大綱で目指すべきものについて議論
- 9月14日 滋賀県教育振興基本計画審議会が知事に3期計画を答申
- 9月18日 第3回総合教育会議
  - ・3期計画答申を確認
- 10月4日 文教・警察常任委員会
  - ・次期「滋賀の教育大綱」および「第3期滋賀県教育振興基本計画原案」について御説明
- 12月18日 第4回総合教育会議
  - ・次期大綱案を協議

#### 4 今後の日程（予定）

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 平成31年 2月 | 3期計画策定議案を2月定例会議に上程  |
| 3月       | 3期計画策定議案議決後、次期大綱を策定 |